

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 27 年 3 月 10 日

株主各位

名古屋市西区幅下一丁目 4 番 1 号  
株式会社 サンゲツ  
代表取締役社長 安田 正介

当社は平成 27 年 2 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 4 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 27 年 3 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせならびにご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 27 年 4 月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 平成 27 年 4 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等をお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711 (通話料無料)